

いかるが社協だより



▲いきいき体験教室 「eスポーツ体験」

■ 内容

新年挨拶	2
第49回斑鳩町社会福祉大会を開催しました	
小地域福祉活動をご存知ですか?	4
いきいき体験教室「eスポーツ体験」を行いました	5
「まごころドライブ」にご協力をお願いします	6
車椅子昇降用リフト付きマイクロバスをご利用ください	7
要約筆記体験講座参加者募集	8

町の人口

令和7年11月30日現在

総人口 **27,933**名

65才以上男性 **3,711**名

65才以上女性 **4,937**名

計 **8,648**名

高齢化率 **31.0**%

新年挨拶

社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会

会長 寺田 良信



あけましておめでとございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、斑鳩町社会福祉協議会の各種事業に格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

昨年(令和7年)は、関西で55年ぶりに万博が開催されるなどの明るいニュースもあった一方で、物価の高騰、とりわけ生活必需品である米の価格の高止まりは、多くの家庭に影響を与えました。

また、少子高齢化や世帯の縮小、地域のつながりの希薄化が進むなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、子育て中に親の介護を担うダブルケアや、本来大人が担う家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っているヤングケアラーなど、個人や世帯が抱える複合的な課題が顕

在化しています。また、地域福祉を支える担い手の減少により、地域の支え合い機能の更なる低下も懸念されています。

そうしたなか、斑鳩町社会福祉協議会では、行政や民生・児童委員、小地域福祉会、福祉関係団体、ボランティアを始め、多くの分野の方々と連携を一層深めることで、誰一人取り残されない地域共生社会の実現を目指して取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様にとりまして、本年が素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



第49回

斑鳩町社会福祉大会を開催しました

令和7年9月6日(土)斑鳩町総合保健福祉会館で、社会福祉大会を開催し、多くの住民の皆様にご参加いただきました。

寺田会長から、社会福祉活動にご尽力いただいた3名の方に、永年にわたる活動とご功績に対して深く敬意を表し、お祝いを述べた後、表彰状が贈呈されました。

第一部

社会福祉推進功労者表彰

第一部の式典では、多年にわたる社会福祉の推進に貢献された方々への表彰を行いました。



▲式典では寺田会長より、表彰状と記念品が手渡されました

第二部

「互近助の力 今」

「私たちができること」

「生きがい・やりがい・楽しさ・自分発見の生き方探し、助け上手・助けられ上手」& お節介りのススメ」

講師 新崎 国広氏

第二部の講演では、近年の単身世帯の増加、人と人との関係性の希薄化が進んでいる今だからこそ、お互いに「気」をかけ、つながり、支え合う「つながりを創る住民主体のネットワーク活動」により、地域共生社会の実現を目指すことの大切さについて説明されました。

社会福祉事業推進功労者表彰 表彰者（敬称略）

表彰者は、各種福祉団体本部役員として10年以上職にある方、またはあった方で、特に活動の功績が顕著な方。

氏名	所属団体
吉川 康子	身体障害者福祉協会
川崎 泰子	小林ハイツ福祉会
船山 幸子	

その中で、「人は必要とされることを必要とする」「地域福祉の活動に参加するのに資格はいらない」「誰もが活動の担い手になることが出来るので、「助け上手 助けられ上手」になってほしいと話されました。

そして、地域の課題や社会的孤立が深刻化するからこそ、4つの「助」が大切になるとして、自助・共助・公助と「互近助」を挙げられました。そして、4つの「助」それぞれが役割を果たし、支え合いながら、ま



▲新崎氏による講演

ちづくり、地域づくりを行っていくことの大切さについてご講演いただきました。

新崎氏のユーモアを交えながらの講演は参加された方から、「日頃の活動への勇気と元気をもらいました」「ボランティア活動は自分には難しいと思っていたが、できる事を少しずつやっていこうと思った」などの感想をいただきました。

会場には、特定非営利活動法人「虹の家」・社会福祉法人「萌」の皆様のご協力により、活動紹介のブースを設置していただいたり、斑鳩町社会福祉協議会の取組紹介のパネル設置なども行いました。

皆様のご協力・ご参加により、表彰式典・講演と盛会に開催することができました。誠にありがとうございました。



▲今年もボランティアグループ鳩の会の皆様に手話通訳のご協力をいただきました。



▲社協の活動紹介パネル



小地域福祉活動をご存知ですか？



小地域福祉活動とは？

小地域福祉活動は、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、住民同士が支え合い、助け合う活動です。住民が生活の中で感じている困りごとを地域の課題としてとらえ、だれもが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指す取り組みです。

斑鳩町内では40地区(令和7年11月時点)で小地域福祉会が組織されています。

小地域福祉会ではこんな取り組みを行っています。

- ① ご近所の見守り・声かけ活動(見守り活動)
- ② 地域のサロン活動(居場所づくり)や住民同士のつながりづくりのための行事開催
- ③ ちょっとした困りごとのおてつだい など

社協では、小地域福祉活動の立ち上げや活動を進めるための支援を行っています。

身近なところで、地域住民同士の支え合いやつながりづくりの取り組みに関心のある方、何かやってみたいと考えておられる方は、社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

ボランティア活動保険に加入しましょう

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア自身の「ケガ」と、活動の対象者など他人の身体や持ち物に損害を与え、責任を負った場合の「賠償責任」の2つの補償がセットになった保険です。

安心して活動できるように、ボランティア活動保険に加入しましょう。

《加入できる人》

- ・斑鳩町内を主な活動場所としているボランティア団体
- ※新たにボランティア活動を開始する団体は、事前にご相談ください。
- ・斑鳩町に居住していて、災害の被災地での復旧ボランティアに参加する人など

《補償期間》

- ・4月1日から翌年3月31日まで
- ・4月1日以降の加入については、加入申し込み手続きの完了した日の翌日から翌年3月31日まで
- ※前年度に加入の保険は更新されません。あらためて加入する必要がありますのでご注意ください。

《補償の対象となる事故》

- ・ケガの補償
ボランティアがボランティア活動中の事故によりけがをした場合。
- ・賠償責任の補償
ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合。

《加入手続きの流れ》

- ①本会窓口で保険加入の申込用紙をご記入ください。団体の場合は、加入者の氏名と年代の記入が必要となります。(別途名簿を作成している場合は代用できます。)
- ②加入される人数分の保険料を現金でお支払いください。
- ③加入証をお渡しします。裏面に保険受領証になります。

■活動者の保険のほかに、イベント開催時の参加者を対象とする行事用保険もあります。詳しくは本会までお問合せください。

斑鳩南中学校で 赤い羽根共同募金運動が 実施されました

11月20日(木)

斑鳩南中学校で、保健委員会による赤い羽根共同募金への呼びかけが行われました。朝の登校時間に合わせた呼びかけや、昼休みの館内放送による呼びかけを実施され、生徒のみなさんと先生方から 7,793 円の募金が集まりました。



▲集まった募金は保健委員会の代表から手渡してもらいました

令和7年度赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、誠にありがとうございました。みなさまからの募金は、地域のさまざまな福祉活動に役立ててまいります。

今後とも、赤い羽根共同募金へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社 奈良県支部から 災害用移動炊飯器(釜セット)が 配備されました

11月5日(水)

日本赤十字社奈良県支部で災害用移動炊飯器の貸与式が行われました。

この移動炊飯器は、日赤奈良県支部に寄せられたご寄附により、県内の分区に配備されることになりました。専用の収納袋に入れることで、簡単に持ち運びすることができるため、災害時に様々な場所で使用することが可能です。

ガスを燃料とし、約100人分の炊飯及び汁物の調理ができるものになっています。また、ガスがなくても、間伐材など薪も燃料として使うことができます。



「産業まつり」・ 「紅葉まつり」に出店しました

11月1日(土)
11月30日(日)

地域行事への参加と、社会福祉協議会の会員制度のPRを兼ねて、串こんにゃくの販売を行いました。

おかげさまで、好評な売れ行きで、準備していたこんにゃくはあっというまに完売となりました。

2つのイベントでの収益は、46,618円となりました。収益金については、地域福祉活動に活用させていただきます。



いきいき体験教室 「eスポーツ体験」を行いました

11月20日(木)

社協では、新しい趣味や学習活動等のきっかけづくりとして、いきいき体験教室を実施しています。今回は、eスポーツの体験を行いました。(表紙写真)

参加者からは、「仲間を集めてeスポーツをしたら盛り上がると思う」・「若い人が楽しんでいるのにも納得した」との声がありました。

社会福祉協議会では、高齢者の介護予防の取り組みや地域のサロン活動の場で、利用いただけるeスポーツの機材の貸し出しや、使い方の出前講座も行っています。ご興味のある方はお問い合わせください。

ご家庭で余っている食料品や
生活用品などはありませんか？

「もったいない」を「ありがとう」へ

“まごころドライブ”にご協力をお願いします

まごころドライブ（フードドライブ）は、家庭で使われずに眠っている食料品や生活用品を持ちより、必要な人に届ける取り組みです。ご提供いただいた物資は、町内の困りごとを抱えている子育て世帯の支援等に活用します。みなさまのご協力をお願いします。

この取り組みにご賛同・ご協力いただける方は、社会福祉協議会までお持ちいただくか、電話でお問い合わせください。

受付期間 1月13日(火)から1月30日(金)

ご提供をお願いしたい物資

米・飲料・レトルト食品・インスタント食品・即席めん・缶詰・乾物・菓子・生活用品 等

・食品は、未開封・破損がなく、常温保存が可能、賞味期限が令和8年4月1日以降のもの。

・米は、収穫から3年以内のもの。

・生活用品は、未開封・未使用であり、破損や汚れ・変色がないもの。

※ご提供をお願いしたい物資については、在庫の状況により、受入を停止する場合があります。



まごころドライブで集まった物資を 子育て世帯の方へ提供します！

支援対象：斑鳩町在住で困りごとを抱えている子育て世帯
お申し込みは、右の二次元コードからお願いします。

※申込多数の場合は、新規の方を優先とさせていただきます。

また、締切日に関わらず受付を終了することがあります。

※受付期間終了後に、社協窓口での受渡日をご連絡します。

受付期間

**2月2日(月)～
2月10日(火)**



社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です

～ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか？～

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安のある方や、そのご家族、お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。

■ 受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
午前9時～午後5時

■ 場 所 生き生きプラザ斑鳩



社協の職員
が相談をお
受けしてい
ます。

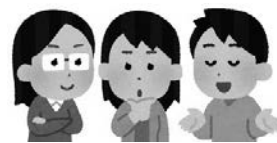
みんなの居場所 ～困りごと・心配ごと・気になっていることはありませんか？～

「みんなの居場所」は誰でも気軽に立ち寄ることができて、悩みや不安などいろいろな困りごとなどを話すことができる場所です。お困りのことはなんでもお話しください。

例えば… ・相談するほどではないけれども、ちょっと話を聞いてもらいたい。

・身近に話し相手がないので、誰かと話をしたい。

・悩み事があって、話を聞いて一緒に考えてほしい。



■ 日時・場所 令和8年2月26日(木) 西公民館 研修室 午後2時～午後4時

■ 対 象 斑鳩町在住の方 ■ 費 用 無 料 ※予約不要です

車椅子昇降用リフト付

マイクロバスをご利用ください！

社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方の社会参加や地域福祉の推進を目的とする活動の促進のため、車いす昇降用リフト付マイクロバスを運行しています。お気軽にご利用ください。

〈利用団体〉

町在住の人で構成される次の団体

- ① 60歳以上の高齢者団体
- ② 障害者団体
- ③ 福祉関係団体

〈運行時間〉

午前8時30分～午後5時15分

※年末年始を除く

※乗降場所への移動時間含む

〈費用〉

無料(ただし、有料道路通行料・駐車料金・運行が生駒郡外となる場合の燃料費・運転手の宿泊費は利用者の負担となります)

〈運行範囲〉

走行距離 往復300km以内

〈利用人数〉

6名以上最大20名まで(車椅子は2台まで固定可能)

〈申込〉

利用日の2か月前から1か月前の間に、社協窓口に申し込んで申し込みしてください。



有料広告を募集しています

本会では、広報紙(いかるが社協だより)および車椅子昇降用リフト付マイクロバスの車体・車内に掲載する有料広告を募集しています。

広報紙は年3回発行、車椅子昇降用リフト付きマイクロバスは随時運行しています。

お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。詳細については、お問い合わせください。

掲載場所・期間	
マイクロバス車体側面	2箇所(A2サイズ)
車内	3箇所(A3サイズ)
掲載期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
いかるが社協だより	2箇所(8.9cm×5.8cm)
掲載期間	令和8年5月号・9月号・令和9年1月号

車椅子を貸し出ししています

歩行が困難な人に対して、車椅子を貸し出しています。

※町内在住の方に限る

●貸出期間 3ヶ月

●利用料 無料



【貸出例】

- ・入院中の方が、外泊することになった。
- ・長距離の歩行に自信のない人が、旅行などに行く。

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)
☎(0745)75-2028

デイサービスセンター いかるがの郷

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

ケアプランセンター あんしん館

— 一般社団法人 健康支援センター三恵 —
0745-51-2187
広陵町大野380-1(県道5号大和高田斑鳩線沿い)

介護保険の申請等、介護に関わるご相談は
お気軽にお電話ください！！

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和7年8月1日～令和7年11月30日】

氏名	金額(円)	目的(払出先)
服部中垣内 様	24,019円	任意

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさまの善意をお待ちしています。

あなたの会費が地域を支えます ～社会福祉協議会会員にご加入をお願いします～

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。集まった会費は、地域福祉活動をすすめる貴重な財源として大切に活用させていただきます。

一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円

令和7年度社協会費へのご協力ありがとうございました。(加入手続順・敬称略) 【令和7年8月1日～令和7年11月30日】

賛助会員

橋本印刷株式会社 長田町自治会 匿名 1名

一般会員

永田 教子 櫻庭 範彰 中谷 節子 松村 裕 藤原 直代 松井 博子 匿名 7名

※お名前・団体名については、広報紙への掲載にご同意いただいている方のみを掲載しています。

会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費 ●小地域福祉活動の推進 ●福祉教育の推進 ●ボランティア活動の推進
- 賛助会費 ●社協運営費の一部

要約筆記 体験講座 参加者募集



「聞こえ」に障害のある人の「コミュニケーション手段の一つに「要約筆記」があります。

耳が聞こえない・聞こえにくい方に話し言葉を書いて伝える「要約筆記」を体験してみませんか。

開催日時 令和8年2月12日(木)

午後2時～午後3時30分

生き生きプラザ斑鳩

定員 10名

(先着順。定員になり次第、受付を締め切ります。)

※申し込みが5名以下の場合は、講座を開催しません。

対象者 斑鳩町在住・在勤の方

費用 無料

申込締切日 令和8年1月30日(金)

申込方法 社会福祉協議会

TEL:0745-74-5122

までお申込みください。

次回のいかるが社協だよりは 令和8年5月に発行します

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話) 0745-74-5122

(FAX) 0745-74-5011

本会が実施しているサービスへのご意見等の受付について

【担当】

総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています 